

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成21年1月8日(2009.1.8)

【公表番号】特表2008-519847(P2008-519847A)

【公表日】平成20年6月12日(2008.6.12)

【年通号数】公開・登録公報2008-023

【出願番号】特願2007-541338(P2007-541338)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/19 (2006.01)

A 6 1 K 31/5513 (2006.01)

A 6 1 K 31/515 (2006.01)

A 6 1 K 31/357 (2006.01)

A 6 1 K 31/423 (2006.01)

A 6 1 P 21/00 (2006.01)

A 6 1 P 21/02 (2006.01)

A 6 1 P 25/08 (2006.01)

A 6 1 P 25/14 (2006.01)

A 6 1 K 31/365 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/19

A 6 1 K 31/5513

A 6 1 K 31/515

A 6 1 K 31/357

A 6 1 K 31/423

A 6 1 P 21/00

A 6 1 P 21/02

A 6 1 P 25/08

A 6 1 P 25/14

A 6 1 K 31/365

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月10日(2008.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

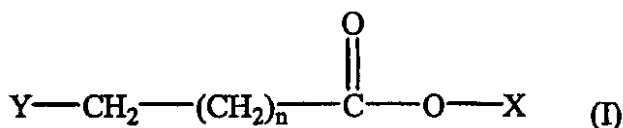
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ミオクローヌスを治療するための医薬組成物であって、次式(I)の化合物を含むことを特徴とする組成物：

【化1】



ここで、

nは、1～2であり、Xは、H、医薬的に許容可能な陽イオン、又は(C₁～C₄)アルキルであり、Yは、OH、(C₁～C₄)アルコキシ、CH(Z)CH₃、(C₁～C₄)ア

ルカノイルオキシ、フェニルアセトキシ、又はベンゾイルオキシであるか、或いは、X及びYは、単結合として結合され、

Zは、OH、(C₁~C₄)アルコキシ、(C₁~C₄)アルカノイルオキシ、フェニルアセトキシ、又はベンゾイルオキシであり、

前記ミオクローヌスは、ジストニアを伴ったアルコール感受性の本態性ミオクローヌスではない。

【請求項2】

負のミオクローヌス、安静時ミオクローヌス、刺激感受性ミオクローヌス又は動作ミオクローヌスを寛解させるための医薬組成物であって、式(I)の化合物を含むことを特徴とする組成物。

【請求項3】

ミオクローヌスと診断された患者の機能的性能を改善するための医薬組成物であって、式(I)の化合物を含むことを特徴とする組成物。

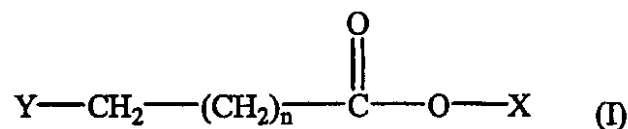
【請求項4】

ミオクローヌスを治療するための医薬組成物であって、ナトリウムオキシベート又は-ヒドロキシ酪酸ナトリウムを含み、前記ミオクローヌスはジストニアを伴ったアルコール感受性の本態性ミオクローヌスではない組成物。

【請求項5】

本態性震顫を治療するための医薬組成物であって、次式(I)の化合物を含むことを特徴とする組成物：

【化2】



ここで、

nは、1~2であり、Xは、H、医薬的に許容可能な陽イオン、又は(C₁~C₄)アルキルであり、Yは、OH、(C₁~C₄)アルコキシ、CH(Z)CH₃、(C₁~C₄)アルカノイルオキシ、フェニルアセトキシ、又はベンゾイルオキシであるか、或いは、X及びYは、単結合として結合され、ここでのZは、OH、(C₁~C₄)アルコキシ、(C₁~C₄)アルカノイルオキシ、フェニルアセトキシ、又はベンゾイルオキシである。

【請求項6】

手震顫又は腕震顫を寛解させるための医薬組成物であって、前記式(I)の化合物を含むことを特徴とする組成物。

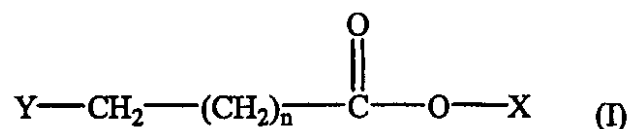
【請求項7】

本態性震顫を治療するための医薬組成物であって、ナトリウムオキシベートを含むことを特徴とする組成物。

【請求項8】

多動性運動障害を治療するための医薬組成物であって、有効量の次式(I)の化合物を含むことを特徴とする組成物：

【化3】



ここで、

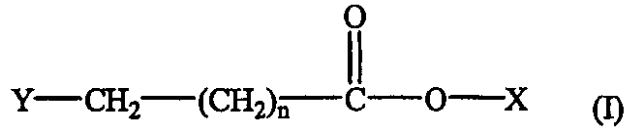
nは、1~2であり、Xは、H、医薬的に許容可能な陽イオン、又は(C₁~C₄)アルキルであり、Yは、OH、(C₁~C₄)アルコキシ、CH(Z)CH₃、(C₁~C₄)アルカノイルオキシ、フェニルアセトキシ、又はベンゾイルオキシであるか、或いは、X及びYが、単結合として結合され、ここでのZは、OH、(C₁~C₄)アルコキシ、(C

$C_1 \sim C_4$) アルカノイルオキシ、フェニルアセトキシ、又はベンゾイルオキシであり、前記の量は、前記ミオクローヌスの少なくとも一つの症状を寛解させるのに有効であり、前記ミオクローヌスは、ジストニアを伴ったアルコール感受性の本態性ミオクローヌスではない。

【請求項 9】

多動性運動障害を治療するための医薬組成物であって、有効量の次式 (I) の化合物を含むことを特徴とする組成物：

【化 4】



ここで、

n は、1 ~ 2 であり、 X は、 H 、医薬的に許容可能な陽イオン、又は ($C_1 \sim C_4$) アルキルであり、 Y は、 OH 、($C_1 \sim C_4$) アルコキシ、 $CH(Z)CH_3$ 、($C_1 \sim C_4$) アルカノイルオキシ、フェニルアセトキシ、又はベンゾイルオキシであるが、或いは、 X 及び Y が単結合として結合され、ここでの Z は、 OH 、($C_1 \sim C_4$) アルコキシ、($C_1 \sim C_4$) アルカノイルオキシ、フェニルアセトキシ、又はベンゾイルオキシであり、前記の量は、前記運動障害の少なくとも一つの症状を寛解させるのに有効である。